

平成26年6月4日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成26年6月13日（金）午前10時00分開議

第1 報告第1号並びに議案第1号から  
第9号までの質疑後委員会付託

第2 休会の件

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成26年6月13日（金）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報告第1号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「報告第1号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 補正のほうの11ページ、民生費の中の生活保護扶助費についてお伺いをいたします。今回の生活保護扶助費、これは昨年、私のほうからすれば、生活保護の改悪が行われたと。こういう中で、今年の7月に施行期日とされる就労自立給付金について、創設された意図というところをまずお伺いをしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 就労自立給付金が創設された意図はということに対してお答え申し上げます。生活保護者が働いて収入を得た場合、就労収入のうち一定額は控除されますが、その控除後の金額が生活保護費から差し引かれることとなります。そのため就労意欲を削ぐという状況にありました。就労自立給付金は、生活保護受給者が安定就労の機会を得て生活保護を脱却したときに一括支給し、脱却直後の不安定な生活を支え、再度、生活保護に戻ることを

防止するために創設されたものです。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の御答弁ですと、受給者の方の安定した自立を促すということでしたけれども、安定した就労をするために自立を促す際、受給者の方との十分な相談や聞き取り、そしてまた、受給者の方が十分納得いくような説明、こういったところを本当に適切にやっていただきたい。指導などもあるんでしょうけれども、そういった面でも、やはりきちんと十分納得いただくようにやっていくことが必要だと思うんですが、そういった対応の仕方、方針を伺いたいと思います。それともう一つは、就労の機会を得ることによって就労自立給付金を支給するだけで、一方的に生活保護から御卒業いただくというような引き離されることはないのかどうか、そこら辺が非常に危惧されるわけですが、本市のお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 今の対応方針と、支給されて一方的に保護から引き離すのではないかということに対してですが、就労による自立を促す場合には、被保護者の自立後の生活の安定を考え、被保護者と十分相談し、理解を得た上で適切な指導を行っております。また、就労による収入が発生しても安定的な収入が見込まれなければ生活保護を廃止するようなことはございません。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありますか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「茂原市中小企業融資等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「工事委託協定の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「工事委託協定の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「財産の取得について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「字の区域及び名称の変更について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第7号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第9号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(腰川日出夫君) なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題になっております議案第7号から第9号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第7号から第9号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 休 会 の 件

○議長(腰川日出夫君) 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明14日から18日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定をいたしました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は19日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時07分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 報告第1号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	6番	道脇 敏明君
7番	佐藤 栄作君	8番	前田 正志君
9番	矢部 義明君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	16番	ますだ よしお君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

☆

☆

○欠席議員

12番 山田 きよし君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西 ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐	佐 久 間 尉 介